

【別紙様式】

<p>熊本県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	天草空港運航支援対策事業		
総事業費 (千円)	312,227千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	218,559千円
事業概要	<p>①目的 天草エアラインでは新型コロナの影響による経営悪化により、大幅な単年度赤字が見込まれ、資金ショートのおそれがある。天草地域のライフラインとして必要な路線の安定運航維持のため同交付金を活用した支援を実施するもの。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×392,587千円 (うち県負担分 312,227千円 市町村負担分 80,360千円) (内訳)・運航を維持継続するための必要経費 231,867千円 × 1回 ・経営基盤の安定化のための支援経費 160,720千円 × 1回</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 天草エアライン株式会社 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 天草エアライン株式会社は、天草地域への高速交通導入による住民の移動利便性向上、交流人口増による地域振興などを目的に平成12年に設立された航空会社。人口減少が著しい天草地域の住民の利便性の確保、天草地域の地域振興等を担っている。新型コロナによる影響により、天草地域のライフラインとして必要な路線の安定運航を堅持するために交付金を活用し支援を実施する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、天草エアラインによる航空路線の安定運航が図られることにより、地域住民の移動利便性が維持されるとともに、交流人口の増加等により天草地域の活性化が期待される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>天草エアラインは新型コロナの感染拡大に伴う利用者の大幅な減少により、大幅な単年度赤字が見込まれており、資金ショートの恐れがある状況に陥っている。 同社を交付対象者として支援金を交付し、同社の安定運航の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

熊本県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	並行在来線対策事業		
総事業費 (千円)	294,926千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	206,448千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要の激減や燃料費高騰等により未だ収支改善の見通しを立てることが困難な状況にある並行在来線が、ポストコロナを見据えつつ運行継続・サービス水準を維持できるよう支援し、沿線住民の移動手段を確保する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 (1)運行継続・サービス水準の確保に必要な経費を支援、(2)業務効率化・デジタル化等に必要な経費を支援</p> <p>【補助金】（両県支援分）</p> <p>① 運行継続・サービス水準確保支援 事業継続に必要な額 561,250千円 うち熊本県(1/2) 280,625千円 鹿児島県(1/2) 280,625千円</p> <p>【補助金】（国協調分）</p> <p>② 経営改善に資するシステム等導入支援 概算事業費 59,204千円 うち国(1/2) 30,601千円 熊本県(1/4) 14,301千円 鹿児島県(1/4) 14,301千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 肥薩おれんじ鉄道株式会社 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 沿線地域における生活交通手段や誘客促進を図る観光資源として重要な役割を担っている公共交通事業者であるが、新型コロナウイルス感染症や原油高騰等の影響により収支が悪化し、安全で安定した鉄道事業の存続やサービス水準の維持が困難な状況となっていることから、当該事業者を交付対象者として支援金等を交付する。</p> <p>④期待される効果 ポストコロナ時代を見据えた収支改善及び感染拡大防止対策を図るための新たな取組みの実施により、社会変化に対応した鉄道事業の存続やサービス水準の維持、ひいては沿線地域における公共交通手段の維持・確保が図られる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰等の影響により、未だ収支改善の見通しを立てることができず、このままでは事業継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>肥薩おれんじ鉄道株式会社を交付対象者として支援金等を交付し、鉄道事業の継続を支援する本事業は、地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

熊本県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、医療提供体制の強化に該当する以下の事業を実施します。

事業名	障がい児・者歯科医療提供体制強化事業		
総事業費 (千円)	26,250千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	26,250千円
事業概要	<p>①目的 県歯科医師会が行う熊本県口腔保健センターの新型コロナウイルスの感染対策を目的とした歯科治療設備の整備・更新経費への補助</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金：1事業者×26,250千円＝26,250千円 (26,250千円の内訳) ・備品購入費等 26,250千円×1回</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 県歯科医師会 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 熊本県口腔保健センターは県歯科医師会が運営する県内唯一の障がい児・者歯科診療専門医療機関であり、利用者は年々増加傾向にある。障がい児・者歯科診療は、不安で大きな声を出したり、治療中にじっとできずに動いてしまう子どもも多く、一般の歯科診療に比べ特別の配慮が必要であるにもかかわらず、コロナ前に購入した機器がほとんどでありコロナ対応への感染対策が不十分な状況。このため、障がい児・者が安心して治療を受けられるよう、熊本県口腔保健センターを運営する県歯科医師会に対して、感染対策を目的とした歯科治療設備の整備の補助を行う。</p> <p>④期待される効果 熊本県口腔保健センター内に、コロナの感染対策を目的とした備品等を整備し、感染対策の強化を図ることで、障がい児・者が安心して治療を受けられるようにする。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>障がい児・者歯科医療提供体制強化事業は、県内唯一の障がい児・者歯科診療専門医療機関である口腔保健センターを運営する県歯科医師会に対して運営上必要な経費を補助するもの。</p> <p>障がい児・者歯科診療は、一般の歯科診療に比べ特別の配慮が必要である。</p> <p>一方、コロナ前に購入した機器がほとんどであり感染対策が不十分。さらに、利用者については年々増加傾向にある。</p> <p>この事業は、障がい児・者が安心して必要な治療を受けられるよう医療提供体制を強化するに当たり、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の事業メニューに入っていないことから、県の独自施策を実施する財源として地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

<p>熊本県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	くまもと農林水産業“事業再輝”支援事業		
総事業費 (千円)	60,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	60,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内事業者が、新たな農林水産業種への事業転換と既存事業を含めた事業発展を目指す際に、経費の一部を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 農林水産業への事業転換と事業発展（多角化）に要する経費 支援金：1事業者×60,000千円＝60,000千円 (経費の内訳) きくらげ栽培用菌床（1式）：26,414,800円 乾燥きくらげ保存要冷蔵倉庫（1式）：33,585,200円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 株式会社丸恵 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 飲食料品卸売業を営む上記事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少し、長期的な影響を受けている中、事業の再構築に向けて、経営の多角化の一環として、本事業を活用し、農業（きくらげ栽培）に新規参入を計画。 事業経営の復活及び農林水産業に資する取組みとして、支援を決定。</p> <p>④期待される効果 従前から行う飲食料品卸売業と新規参入を行う農業の複合経営により、事業者の経営改善及び地域産業の発展につながる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>株式会社丸恵は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う売上げの大幅な減少により、令和4年1月～3月の業績が、令和2年同期比45%まで落ち込み、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>株式会社丸恵を交付対象者として支援金を交付し、事業の継続及び経営の多角化を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

<p>熊本県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	くまさんの輝き需要拡大支援事業		
総事業費 (千円)	26,370千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	26,370千円
事業概要	<p>①目的 コロナ禍で消費が低迷する米の販売対策として、本県産米リーディング品種の「くまさんの輝き」をコロナ禍や消費者の志向を踏まえた消費形態（パックライス）に加工、販売することで新たに需要開拓し、コロナ状況下での米の販売促進を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 パックライス製造に係る経費 460千円 (内訳) 商品開発費 250千円 玄米・精米運搬費 210千円 パックライステスト販売に係る経費 25,910千円 (内訳) 製品運搬費 3,700千円 販売活動費 22,210千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 熊本県農業協同組合中央会くまもと売れる米づくり推進本部 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 くまもと売れる米づくり推進本部は、JA系統内外を問うことなく、県下の主食用米の販売促進に係る事業を担うことのできる唯一の組織であるため。</p> <p>④期待される効果 「くまさんの輝き」の全国区、特に大消費地での知名度向上・消費拡大により「くまさんの輝き」をはじめとした県産米の販売が促進される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大による外食産業の営業自粛の影響で米の消費量は大幅に減少し、県産米の令和3年産米の販売状況は悪化している。</p> <p>くまもと売れる米づくり推進本部へ補助金を交付しコロナ状況下でも販売が伸びているパックライスの商品形態で「くまさんの輝き」の販路拡大を図る本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		